

第 5 章

アジア工程間分業体制における ベトナムの位置づけ

はじめに

1980年代におけるアジア諸国の目覚ましい経済発展は、日本、アメリカを中心とする先進諸国の市場とこれに対応する形で進展を遂げたアジア域内の生産構造の分業体制によって支えられてきた。90年代に入り、先進諸国における市場のアブソーブション機能は徐々に低下傾向を示したが、アジア諸国の分業体制は、相互依存関係の深化とともにしだいにアジア独自の域内市場をターゲットとした構造へとダイナミックに変化してきた。構造変化のダイナミズムは、アジア経済の成熟過程を象徴するものであると同時に新たな市場をアジア域内に開拓し拡大する新たなステップだといえる。

こうしたなか、ベトナムは、1980年代後半以降市場経済化が具体的に進展し、アジア経済の分業体制の一翼を担う潜在力として注目を集めている。ベトナムは、地理的にもアジア NIES、ASEAN に挟まれる形で位置しており、アジアダイナミズムの大きな潮流のなかで、その位置づけを明確にすることが重要である。近隣 ASEAN 諸国、アジア NIES 諸国にとって、ベトナムはきわめてポテンシャルの高いアジア分業体制のニューフロンティアであると同時に、ベトナムにとっても、こうしたアジア分業体制の一翼を担うこ

とは国際的に着実な経済離陸を実現するうえで、欠くことのできないものなのではなからうか。95年7月には ASEAN 加盟, また, 前年のアメリカの経済制裁解除に続きアメリカとの国交の正常化が実現し, ベトナムは新たな発展段階を迎えている。

本章では, まず近年のベトナムの工業部門の現状を概観し, 加工・組立を重視することの意義について着目する。ついで貿易構造の特徴と他のアジア諸国との関係, 外資政策における輸出加工区・工業団地政策との関係を概観し, アジア域内の分業体制におけるベトナムの位置づけについて分析を加えたい。

第1節 ベトナムの工業部門の成長の背景

1. ベトナムの工業部門の現状

ベトナムの国内総生産 (GDP) は, 1991年以降, 94年まで前年比ほぼ8%を超える成長を続けており, 金額ベース (89年価格基準) で91年の31兆2860億ドンから94年には39兆9820億ドンの規模に達している。94年の GDP を部門別にみると, 第1次産業が14兆1690億ドン (35.4%), 建設業を含む第2次産業が10兆6310億ドン (26.6%), 第3次産業15兆1820億ドン (38%) と, ベトナムは基本的には農業国とはいえ, 近年のサービス部門, 工業 (製造業) 部門のシェアが拡大していることがわかる。成長率でみると製造業部門の成長は他の部門に比べて高く, 前年度比ほぼ13~14%の水準となっている (表5-1)。

製造業部門の生産額をグロス・アウトプットでみると, 94年の工業生産額は23兆1700億ドン, 1人当たりの生産額では約32万ドンとなっている。これは, 同年の農業部門の生産額を約6%上回り, アウトプットでみるかぎり工業比率⁽¹⁾は約56%の水準になっている。工業生産額は91年には農業生産額

表5-1 ベトナムの部門別 GDP 推移
(1989年価格基準)

	1991	1992	1993	1994
農 林 水 産 業	12,264	13,132	13,634	14,169
	39.2	38.6	37.1	35.4
	102.2	107.1	103.8	103.9
製 造 ・ 建 設 業	7,338	8,357	9,436	10,744
	23.1	24.2	25.4	26.6
	109.0	114.0	113.1	114.0
製 造 業	6,042	6,925	7,766	8,771
	19.3	20.4	21.1	21.9
	109.9	114.6	112.1	112.9
建 設 業	1,186	1,317	1,558	1,860
	3.8	3.9	4.2	4.7
	105.2	111.0	118.3	119.4
サ ー ビ ス 業	11,797	12,617	13,777	15,182
	37.7	37.1	37.5	38.0
	108.3	107.0	109.2	110.2
運 輸 ・ 通 信	792	842	897	960
	2.5	2.5	2.4	2.4
	106.5	106.3	106.5	107.0
貿 易	3,654	3,877	4,109	4,478
	11.7	11.4	11.2	11.2
	104.8	106.1	106.0	109.0
金 融 ・ 銀 行 等	448	496	578	710
	1.4	1.5	1.6	1.8
	118.2	110.7	116.5	122.8
観 光 等	4,059	4,362	4,871	5,274
	13.0	12.8	13.3	13.2
	112.4	107.5	111.7	108.3
合 計	31,286	33,991	36,735	39,982
	100.0	100.0	100.0	100.0
	106.0	108.6	108.1	108.8

(注) 単位：上段 額10億ドン，中段 構成比(%)，下段 前年度比成長率(%)。
(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*.

表5-2 ベトナムの工業・農業生産額比較推移

(単位:10億ドン)

	1990	1991	1992	1993	1994
工業生産計	14,011.1	15,474.1	18,116.9	20,412.0	23,170.0
農業生産計	14,919.3	15,358.8	16,607.5	17,636.7	18,324.0
合計	28,930.4	30,832.9	34,724.4	38,048.7	41,494.0
工業比率(%)	48.4	50.2	52.2	53.6	55.8

(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*.

を上回り、以降着実に工業比率拡大の傾向を示している(表5-2)。(地域別にみるとホーチミン市、バリア・ブンタウ省を中心とする南部地域が突出しており、この二つの省・市で全国の工業生産の約47%を占めている(93年値)。こうした産業の地域格差もベトナムにおける産業構造の特徴として指摘することができるが、本件については後段における輸出加工区との関係で若干ふれる。)

2. 製造業部門における加工・組立重視の政策

このように、86年以降のドイモイ政策は一応の成功を収め、国内経済もほぼ堅調で、順調に市場経済化移行への効果が現れつつあるようにみえる。しかし、未だ社会主義的経済を引きずる部分も多々見受けられる。例えば、94年の共産党全国協議会で提起された経済の工業化・現代化にかかるスローガンの内容は、ハイテク産業、エネルギー産業、農業経営の近代化、農村・地方都市における軽工業を中心とする工業基盤の創出、輸出産業の育成と同時に輸入代替産業の振興をはかる等々、非常に広範囲にわたっており、よく言えば「包括的」といえるが、実質的には力点が「分散」された計画経済的色彩を感じさせる。

しかしながら、こうした経済政策のなかにも注目すべき点がある。それは、輸出産業における「加工・組立部門」を重視する点である。従来、繊維産業を担う地域が日本からNIES諸国、インドネシア、中国へと次々に移行し、軽工業からハイテク産業へとこのパターンが継続していく、いわゆる雁行形

態的な発展がアジア経済発展神話の背景として取り上げられてきたが、産業横断的に「加工・組立部門」を重視する政策はこれまでと性格の異なるアプローチといえそうである。例えば60年代のASEANにおける輸入代替初期の工業化政策においては、軽工業を中心とした輸入代替工業化に重点が置かれ保護政策がとられた。70年代には輸入代替から抜け出せなかったものの、80年代に入り台湾の通貨調整等を契機に構造調整政策が進展し、国・公営企業の民営化、規制緩和を進め、部品産業の育成と輸出化が本格化したわけだが⁽²⁾ベトナムの場合、極端に言えば、「加工・組立部門」という水平的な工程重視をすることで、これら産業の輸入代替・輸出化等を産業横断的に一気に展開しようとするものととらえられるのである。その意味で、ベトナムが特定産業の労働集約的部門を担おうとするのではなく、産業を特定せず「加工・組立部門」を重視する点は興味深い。確かに、政策上ハイテク産業、エネルギー産業といった特定産業を念頭においている部分はあるが、政府や現地企業の関係者は一様に、外国企業の投資の対象としては(特定産業ではなく、どのような産業であっても)雇用と輸出を確保できる「Processing Industry」が有望であると言明しているのが現状であり⁽³⁾、プロパガンダとしての政策論とは別に実務上実質的に「加工・組立」を重視する傾向がうかがわれる。

3. 拡大する委託加工・組立生産

現在、ベトナムがこうした「加工・組立部門」を担うものとして期待しているのが、当然ではあるが外資系企業である。雁行形態的な産業発展(産業移転)は、大別すると多国籍企業と地場企業の2種類のプロモーターによって展開される。かつて、アジアNIES、ASEANの発展がそうであったように⁽⁴⁾、ベトナムに関しても、多国籍企業すなわち外資系企業が、雇用の拡大、生産・輸出構造の高度化を進めていく主なプロモーターということができよう。

ベトナムへの海外からの直接投資額は急速に拡大している。88年3億6600

表5-3 ベトナムに対する国別投資認可累計額
(1995年9月6日現在)

順位	国名	件数	金額 (100万ドル)
1	台湾	219	3,227
2	香港	178	2,212
3	日本	109	1,599
4	シンガポール	108	1,474
5	韓国	127	1,416
6	マレーシア	41	826
7	豪州	48	715
8	アメリカ	42	701
9	フランス	68	627
10	B. V. 諸島	29	521
	その他	290	3,261
合計		1,259	16,580

(出所) 国家協力投資委員会 (SCCI) 資料。

万米ドル (認可ベース) であったものが、94年上半期に国家協力投資委員会 (SCCI) が認可したのは投資額で約20億米ドルに達し、95年9月6日現在の累計額では、件数1259件、165億8000万米ドルの規模になっている (表5-3)。

さらに、こうした海外からの直接投資の他に、近年拡大傾向にあるのが委託加工・組立生産契約である。外国企業がベトナムへ投資する場合、外国投資法に基づき、①経営協力、②合併、または、③100%外資の3種類の投資形態が準備されており、外資系企業の参入は法制度上かなり開放的な状況といえる。しかし、実際には、ベトナム側の申請窓口が10以上に及ぶことや、審査、許認可の基準が不明確で許認可を得るまでに長期間 (2~3年) を要すること、優遇措置があると同時にさまざまな制約もあること等から、最近では、外国企業は、むしろ直接投資を避けて委託加工・組立生産方式をとる傾向が強くなってきているのである。これら取引は、外国投資法に基づく取引と異なり⁽⁵⁾、許認可の対象となっていないため、現段階では公式の統計等による量的な実態把握ができないが、以下では、日系企業 (繊維産業および電機産業中心) の事例から最近の動向を概観したい⁽⁶⁾。

(1) 繊維産業における委託生産・加工

95年2月に設立された VISONI 社（ホーチミン市）は、縫製・繊維産業においても今後委託生産・加工方式がさらに拡大する兆候を示している。同社は、ベトナム大手国営繊維メーカーである VIET TIEN 社に、日系の繊維メーカーの相栄繊維工業と日商岩井が協力する形で設立されたものであるが、日本資本は入っていない。許認可に時間のかかる合弁の設立より、より柔軟で実効性が早期に期待できる委託生産方式を選択したものである⁽⁷⁾。設備は日本サイドが無償貸与し、技術指導により生産を進める方針である。この事例に限らず、合弁（直接投資）を避け、委託生産・加工へシフトする傾向は顕著になっている。

サンリット産業は、95年3月から国営工場の一部（約1000平方メートル）を無償で借り受け、ブレザー等の衣料製品を委託加工方式で生産する。委託先は LECONEX 社（ハイフォン市）で、当初月産3万着、1年後には5万着を予定している。また、現地採用を当初50人でスタートし、1年後150人を目指すとしている。同社は、中国、インドネシアにもそれぞれ生産拠点を有するが、急激な円高と現地の労働賃金の上昇からベトナムへの展開となった。ミシン、プレス機などの機材や素材は日本から持ち込むが、素材については、今後は、シンガポールなどの在アジア日系企業から調達していく予定である。当面、日本市場を製品販売の対象としているが、今後ベトナム国内市場にも拡大していくことを検討中である。なお、委託加工方式は当面2～3年を考慮しており、軌道に乗ってくる場合には合弁を設立する構えである。

ダイエーやイトーヨーカ堂の PB（プライベートブランド＝自主企画製品）を手がける婦人下着・外衣メーカーのルシアンは、95年3月よりホンノック社（ホーチミン市）の工場（床面積1500平方メートル）に専用の2ラインを設置し、婦人下着の委託生産を開始した。日本からミシン等の機材を搬入し技術指導員を現地に派遣しての取り組みとなっている。上記量販店 PB 商品等を中心に、当初（1年目）年産10万枚、2年目から年産30万枚を計画してい

る。

マルマツは、95年秋より国営縫製工場（ホーチミン市）において、量販用の紳士用ブルゾン、カジュアルコート、ダウンウェア等の委託生産（年間2万5000着）を開始する（伊藤忠商事の仲介で実現）。生地および服飾材料は日本から調達し、全製品を日本の大手量販店に輸出する。同社は、中国（寧波）にも委託工場（韓国系）があるが、ベトナム進出はアジア戦略のリスクヘッジをねらったものである。今後は、安定した需要が見込める基本的な製品はベトナムで、季節要因等で早期納品が求められる製品は中国沿岸部での生産で対応する構えである。また、同社提携先である韓国系企業（在ハノイ市）に対してもダウンウェア年間4万着を委託生産する予定である。

北ベトナムで最初に設立された国営のタンロン・ガーマメント社は、日系商社からの委託生産を中心に売上高の50%以上を日本に輸出している。外国企業からの委託生産は売上げの70%を占める。対日本市場製品は、品質に対する要求水準が高く、これをクリアすることによって技術蓄積を進めてきた。これら技術蓄積は、西欧への輸出の促進や日本以外の外国企業からの委託拡大にもつながっているようだ。今後、蓄積された技術をもとに、独自ブランドの開発にも積極的に取り組む方針である。

このように、総じて繊維産業における委託生産では、無償貸与となる設備・製造機械類および素材・原材料が輸入として拡大し、繊維製品・アパレル製品として輸出が拡大していることがわかる。委託生産であるので、当然、地場企業への技術移転のレベルも高くなり、タンロン・ガーマメント社の事例にみられるように、蓄積された技術をもとに、輸入代替・輸出志向化の双方への展開も容易にしている。

(2) 電機産業における委託組立生産

電機産業に関しては、すでに製品メーカーと製品周辺の部品メーカー双方の動きがある。製品メーカーでは、シャープ、日立製作所、日本ビクターなどの活動が活発であり、部品メーカーとして、トランスやコイルといった労

働集約的な部品を扱う、ネミック・ラムダ、スミダ、トーキンなどがあげられる。

① 製品メーカー

シャープは、94年より14型を中心としたカラーテレビの技術提携および委託組立生産をスタートしている。技術提携・委託先はジアン・ボ・エレクトロニクス社で、本社・工場ともハノイ市を拠点とするベトナム3大家電メーカーのひとつである。ジ社では94年カラーテレビ年間10万台生産の実績を有し、95年度は20万台を期待している。業界関係者の間では、今後数年でベトナムの家電市場は、カラーテレビだけで年間100万台、ビデオで年間50万台が見込まれており、シャープはベトナム国内市場を中心とした生産体制を考えている。なお、シャープ製ビデオの対ベトナム輸出も急増しており、今後、現地における商品企画、市場調査などにも注力することを念頭に、95年4月にはホーチミン市に駐在員事務所を開設した。

日立製作所は、94年駐在員事務所を設立し、10月から14型カラーテレビの委託生産・組立を開始している。委託先は、ベトナム3大家電メーカーのヴィエトニクス社（在ホーチミン市）で、当面は月産1500台の生産を計画している。ブラウン管などの基幹部品の供給、技術指導についてはタイのヒタチ・コンシューマー・プロダクツ・タイランド（バンコク）が担当することとなっている。日立製のテレビは未だベトナムで多く流通しておらず、現地生産をひとつの契機としてベトナム国内市場シェア拡大を考えている。なお、同社の流通を取り扱うのも現地キコ社である。日立では、96年初を目途に小型冷蔵庫についても委託生産を計画している。

日本ビクターは、85年以降、ハノイ、ホーチミン現地数カ所の工場に対して、カラーテレビの生産委託をしてきたが、94年央より国営電子企業連合タンビン工場（ホーチミン市）に統合集約し品質管理を徹底する方針を打ち出している（月産約1万台を予定）。ビクターでは、すでにホーチミン、ハイフォン、ハノイ等に10カ所程度、修理などのメンテを受け持つサービスセンターを設置して、ベトナム国内市場をターゲットとしたブランドイメージ戦略を

展開している。

ソニーは、92年11月からヴィエトロニクス・タンビン社に対して小型テレビ、ラジオカセット等の委託生産（年間数万台規模）を開始していたが、94年秋より合併による音響・映像機器の製造・販売会社を設立した。出資比率はソニーが75%、ヴィエトロニクス社25%（資本金200万米ドル）で、95年度にはカラーテレビ年間10万台、ラジカセ・ミニコンポ年間10万台体制を目指す。基本的にはベトナム国内市場をねらっているが、輸出も計画中である。

ケンウッドでは、95年9月より、ヴィエトロニクス・ビエンフォア社（ホーチミン市）とミニコンポの委託生産を開始する。ベトナム国内市場に対応した普及価格帯の小型ミニコンポは月産千数百万台規模（金額ベースで月約2500～3000万円）の生産を予定している。ケンウッド社によれば、委託生産は、オーディオ機器製品（完成品）に対する50%の関税を回避し、7%の部品に対する低関税のインセンティブを享受することができるという。主要部品は中国（惠州工場）、マレーシア工場から輸入し現地でノックダウン生産をねらう。

東芝は、東芝シンガポール現法が94年からヴィエトロニクス・ツードック工場に、カラーテレビの委託生産・組立を進めている。部品はすべてシンガポールから持ち込んでいる。また、山洋電機は、昭和プラスチックと共同でテレビの外枠等の家電部品生産の工場を開設の予定であり、こうした日系部品メーカーから現地委託先への部品供給といった可能性も残している。

② 部品メーカー

ネミック・ラムダは、94年11月よりスイッチング電源基幹部品であるトランスの委託生産をヴィエトロニクス・ビエンホア社（ホーチミン市）との間で開始。同社は、人件費がマレーシアの約50%、ヴィ社の技術水準の高さ（品質が安定）からベトナムへのシフトに踏み切っている。生産設備および技術はネ社マレーシア工場よりヴィ社に移管し、従業員約200人で、量産タイプのトランスを中心に、95年央までにはマレーシア等のアジア拠点生産分の約50%（月産25万個）の生産を予定している。同社製品は、日本市場をターゲッ

トとしたものであるが、アジア日系メーカーを中心に、今後アジア市場全般について販売を拡大している方針であるようだ。

スミダ電機は、コストの軽減に加え、中国だけに安定供給先を求めることに対するリスクヘッジも兼ね、AV用汎用コイルの生産委託先である在ホーチミン市公営テレビ製造会社に対して、95年度以降委託加工量を拡大する(94年度加工量6500万個を、8000万個程度へ)。これは、アジア地域に進出する日系電機・電子メーカーからの供給要請が高まってきたのを受けたもので、アジア市場全体を視野に入れたものである。

トーキンは、電子部品のなかでも最も労働集約的であるコイルの生産を、ベトナムにおいて委託の形で生産する計画を具体的に進めている。トーキンでは、マレーシアの子会社である、トーキン・エレクトロニクス・マレーシア(クアラランプール)および中国でも合わせて月産900万個のコイルを生産し、ASEAN市場(日系企業中心)に供給しているが、急拡大するコイル需要とコスト低減に対応するためにベトナム進出にいたっている。現時点では、インフラ環境が未整備であるため委託生産でベトナム現地メーカーの育成をはかることがねらいである。

オムロンは、ベトナムを生産拠点として位置づけ、制御機器から将来的には金融決済機器の生産を検討している。すでにマレーシア子会社がリレーの委託生産を開始しており、ベトナムの生産拠点としての位置づけはベトナム国内市場というよりも、むしろアジア市場全般をにらんでいる。

この他、富士インパルスは94年10月より卓上式簡易型シール機械の技術供与・委託生産をタンコン社(ホーチミン市)と開始しており月産1000台をベトナム国内市場に供給している。また、ムトー精工では、96年度より、ドンナイ省ビエンホア工業特区に子会社「MUTO VIETNAM CO. LTD.」を設立(資本金500万ドル、初年度売上げ226万ドルを見込む)の予定で、プラスチック成形金型、プラスチック精密部品を、東南アジア、中国における日系AV機器、自動車、精密機器企業を中心に供給していく予定である。

以上みてきたように、日系の電機産業、なかでも家電製品（特に音響・映像機器）に関しては、ベトナム国内の市場における販売を目的とした委託生産・組立が特徴的である。これらは、まさに輸入代替型の産業発展に貢献しているといえる。60年代における ASEAN 諸国家電産業の輸入代替期と比較すると、電機産業の伝統に乏しく政府の保護の下で高コスト構造から脱却できなかった ASEAN の地場企業と対照的な構造となっている。このように、製品メーカーについては、すでに構築されたアジア域内の部品供給のネットワークにより、シンガポール、タイ、マレーシア等 NIES, ASEAN 諸国からの部品輸入、あるいは、委託生産に供すべき機械類の輸入などが拡大し、国内販売が拡大するという方向性を想定することができる。

他方、電機部品に関しては、日本（母国）および NIES, ASEAN 等の市場での販売を目的とした委託生産・組立が中心であり、アジア市場に対する輸出志向型の産業発展の兆候をみせていることがわかる。これらの影響が統計的に確認できるのは数年後を待たなければならないだろう。このように、電機産業では、日系企業の動向に着目するかぎり、委託生産・加工を核として、「輸入代替から輸出志向へ」ではなく、同時並行的な産業発展の様相を呈しているといえる。

4. 国内工業生産部門への影響

以上、日系企業の進出状況を委託生産・加工の観点から概観してきたが、外資100%または、外資にイニシアチブをもたれる合弁形態より、委託生産の形態をとったほうが、外資としても手続きやコストの面で合理性があり、地場の企業としても施設の無償供与や技術指導等による技術移転のメリットがあることがわかる。産業を特定（特定産業にのみ特段の保護政策をとる等）しないで「加工・組立」に力点を置くベトナム政府の政策が、アジア全体の経済発展の状況と相乗効果をもって、60年代もしくは70年代に ASEAN 諸国の電機産業において生じた輸入代替型産業から輸出志向型産業

への転換政策の失敗を回避する方向へと作用している。例えば、スターライト・エレクトロニック社の成功事例⁽⁸⁾は、委託生産→技術移転/輸入代替→輸出志向(対途上国)を象徴するものといえる。88年に設立された同社は、設立当初は従業員10人の弱小テレビ組立会社であった。しかし、海外企業の委託生産を中心に取引を拡大してきたことが功を奏し、現在では、従業員約1000人規模に拡大している。独自ブランド「セトロ」を中心に年間30万台のテレビ組立生産の実績を有する。セトロは現段階では未だ国際競争力を有せず国内の地方向け販売が中心となっているが、旧ソ連中央アジア諸国等への輸出意欲も高い。95年7月からはハノイに新工場を設立し、独自ブランドの冷蔵庫、エアコンの組立生産も行っている。また、近々オーディオ機器、洗濯機も手がけることを検討中である。8月には、LG(旧ラッキー金星)(韓国)との合弁にかかる投資認可も得て、カラーテレビ、電子部品を中心とした合弁工場の設立を予定している。委託生産を軸に地場企業として成長・拡大しているよい例といえるのではないだろうか。また、前述、タンロン・ゲームン社の事例などもよい例だろう。

自動車産業についても、三菱自動車、プロトン(マレーシア)とベトランシメックス(ソンベ省トウドウック地区)との合弁企業である「ヴィナ・スター・モーターズ・コーポレーション社(VSM)」が運輸省傘下の自動車修理業「メカニカル・トランスポート・ファクトリー・NO1」との間で中型トラック「キャンター」の委託組立生産契約を締結、ニチメン、コロンビアン・モーターズ・グループ(フィリピン)とホアビン・オートモーティブ社との合弁企業である「ベトナム・モーターズ社(VMC)」がマツダ、起亜自動車(韓国)、BMW等の委託組立生産を手がける等、委託組立の事例は非常に多い。

拡大する委託生産のベトナム製造業部門への影響を数量的に検証することは非常に難しいが、工業生産の推移から一部その影響をうかがうことができる。ここでは、特に輸入代替効果に着目してみたい。前述の事例をふまえると、輸入代替効果が期待できるのは、電機製品の分野であろう。90~94年の部門別工業生産額(グロス・アウトプット)の推移をみると、電子・電気機

表 5-4 ベトナムの工業生産推移

	1990	1991	1992	1993	1994
電力	1,046.2 7.3	1,100.8 7.1	1,161.0 6.4	1,281.5 6.3	1,515.0 6.5
燃料	1,551.3 11.1	2,141.0 13.8	2,963.3 16.4	3,343.9 16.4	3,675.0 15.9
鉄鋼・金属	119.6 0.9	187.8 1.2	220.8 1.2	287.5 1.4	332.0 1.4
非鉄金属	99.1 0.7	131.5 0.8	185.6 1.0	202.9 1.0	183.0 0.8
機械	597.7 4.3	558.0 3.6	668.1 3.7	765.9 3.8	819.0 3.5
電子・電機機器	272.3 1.9	277.6 1.8	300.3 1.7	409.2 2.0	491.0 2.1
その他金属製品	324.8 2.3	316.5 2.0	326.8 1.8	361.4 1.8	382.0 1.6
化学製品・肥料・ゴム	920.5 6.6	1,114.0 7.2	1,355.2 7.5	1,614.6 7.9	1,937.0 8.4
建設資材	1,000.2 7.1	1,165.1 7.5	1,383.5 7.6	1,601.0 7.8	1,793.0 7.7
木材・木工製品	572.7 4.1	595.7 3.8	610.9 3.4	607.2 3.0	668.0 2.9
繊維素・紙	311.5 2.2	292.0 1.9	337.6 1.9	373.8 1.8	407.0 1.8
ガラス・陶器等	146.1 1.0	178.3 1.2	205.0 1.1	238.6 1.2	235.0 1.0
食品	469.2 3.3	512.5 3.3	562.0 3.1	562.5 2.8	619.0 2.7
加工食品	4,571.1 32.6	4,865.9 31.4	5,578.3 30.8	6,277.6 30.8	7,290.0 31.5
繊維	1,258.6 9.0	1,276.4 8.2	1,423.1 7.9	1,438.3 7.0	1,593.0 6.9
縫製品	202.5 1.4	219.1 1.4	262.1 1.4	367.7 1.8	441.0 1.9
皮革製品	93.7 0.7	56.3 0.4	78.4 0.4	128.3 0.6	155.0 0.7
印刷	97.3 0.7	108.4 0.7	127.8 0.7	152.0 0.7	180.0 0.8
その他	356.7 2.5	344.2 2.2	367.1 2.0	398.1 2.0	455.0 2.0
合計	14,011.1 100.0	15,474.1 100.0	18,116.9 100.0	20,412.0 100.0	23,170.0 100.0

(注) 単位：上段 額10億ドン，下段左 構成比(%)，下段右 伸び率(%)。

(出所) General Statistical Office, Statistical Yearbook 1994.

器の生産額は、約5000億ドン、構成比は2.1%（94年）と未だ低いものの、伸び率は93, 94年、それぞれ36.3%, 20%と高い成長を示している。工業生産シェアがコンスタントに30%程度にある主要産業の加工食品の成長率がそれぞれ12.5%, 16.1%であるのと比較しても成長が著しい分野ということが検証できる。なお、縫製品についても同様に、構成比は低いものの40.3%, 19.9%とやはり高い伸び率となっており、繊維産業の分野ではすでにある程度地場企業の「追いつき」が比較的スムーズに進んでいるものと考えられる（表5-4）。

このように、ベトナムの外国投資スキームとは別の部分で実質的な投資効果がみられる部分があり、技術移転、産業の輸入代替化もしくは輸出志向化が進んでいる。しかも、こうした動きがいわゆる伝統的な雁行形態的な展開をみせているのではなく、産業横断的に「加工・組立」という工程を担う形で進展している点が今日ベトナムの特徴であろう。これは、逆にいえば、日本をはじめとするアジア諸国で、各発展段階におけるさまざまな産業がより経済効率の高い「加工・組立」工程を求めていることを裏づけるものである。その意味で、アジア諸国がベトナムに期待しているのは、従来のような特定産業における水平分業拠点ではなく、各国それぞれの産業ニーズにあった「加工・組立」を軸とする工程間分業の拠点であるといえる。

第2節 ベトナムの貿易構造の変化

1. 西側諸国との貿易の拡大とアジア諸国との結びつきの深化

ベトナムの貿易は1980年から94年にかけて、輸出額で10倍（3億3860万から36億ルーブル/ドル）、輸入額で4倍弱（13億1420万から50億ルーブル/ドル）の伸びを示してきた（表5-5）。これは80年代後半からのドル貿易⁹⁾の拡大によるところが大きい。従来、ベトナムの貿易は、旧コメコン諸国を中心と

表 5-5 ベトナムの輸出入額推移

	輸出額			輸入額			収支 総額
	総額 100万 $\frac{\text{ドン}}{\text{年}}/\text{ド. n.}$	ドル貿易 (100万 $\frac{\text{米}}{\text{年}}/\text{ド. n.}$)	ルーブル貿易 (100万 $\frac{\text{ラ}}{\text{年}}/\text{ド. n.}$)	ドル貿易 (100万 $\frac{\text{米}}{\text{年}}/\text{ド. n.}$)	ルーブル貿易 (100万 $\frac{\text{ラ}}{\text{年}}/\text{ド. n.}$)	ドル決済 比率(%)	
1980	338.6	112.7	225.9	559.1	755.1	42.5	-975.6
1981	401.2	165.6	235.6	434.4	947.8	31.4	-981.0
1982	526.6	189.5	337.1	384.3	1,087.9	26.1	-945.6
1983	616.5	234.2	382.3	386.2	1,140.5	25.3	-910.2
1984	649.6	241.7	407.9	512.4	1,232.6	29.4	-1,095.4
1985	698.5	272.7	425.8	449.4	1,408.0	24.2	-1,158.9
1986	789.1	350.1	439.0	509.1	1,646.0	23.6	-1,366.0
1987	854.2	366.3	487.9	523.3	1,931.8	21.3	-1,600.9
1988	1,038.4	447.7	590.7	804.3	1,952.4	29.2	-1,718.3
1989	1,946.0	1,138.2	807.8	879.4	1,686.4	34.3	-619.8
1990	2,404.0	1,352.2	1,051.8	1,327.5	1,424.9	48.2	-348.4
1991	2,087.0	2,009.8	77.2	2,049.0	289.1	87.6	-251.1
1992	2,580.7	2,552.4	28.3	2,540.3	0.4	100.0	40.0
1993	2,985.2	2,952.0	33.2	3,924.0	0.0	100.0	-938.8
1994	3,600.0	3,571.0	29.0	5,000.0	0.0	100.0	-1,400.0

(出所) General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*.

する共産圏諸国との結びつきが主要なものであった。しかし、80年代後半、旧ソ連や東欧諸国の崩壊・民主化転換によりコメコンが解体し、これらの地域との貿易額は極端に減少し、92年以降では、輸出・輸入ともほぼ100%がドル貿易となっている⁽¹⁰⁾。貿易収支では92、93年と少額ながら黒字に転じたが、94年にはマイナス14億ルーブル/ドルと大幅な赤字となった⁽¹¹⁾。

主要輸出品目は、従来から原油、コメが主力の品目であったが、近年、衣服・繊維の伸びが著しく、94年にはコメ、海産物を抜き5億5000万米ドル、原油に次ぐ第2の輸出品目となっている(表5-6)。

貿易額(輸出+輸入)の推移を地域別にみると、89年以降対アジア貿易が拡大し、90年以降、旧東欧諸国との貿易が極端に減少していることがわかる。特に、93年では、対西側であるドル貿易のうちの約71%が対アジア貿易であり、アジアとの関係がより深くなっている(図5-1、表5-7)。

ベトナムのアジア諸国との貿易の流れを細かくみると、近年、アジア NIES、ASEAN からの輸入の拡大と日本への輸出拡大の傾向が顕著である。94年では輸出の約52%、輸入の約71%が、中国、ASEAN(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ)、アジア NIES(韓国、香港、台湾)、日本に

表5-6 ベトナムの主要輸出品目

(単位:100万米ドル)

	1992	1993	1994
原 油	805.0	861.0	976.4
衣 服 ・ 繊 維	221.0	350.0	550.0
海 産 物	307.0	370.0	480.0
米 (コ メ)	418.0	350.0	405.7
石 炭	62.0	84.0	114.7
履 き 物	16.0	24.0	100.0
コ ー ヒ ー	91.4	85.0	97.5
ゴ ム	67.0	70.0	70.0
カシューナッツ	41.4	31.3	60.0
グラント・ナッツ	32.0	46.7	45.0

(出所) ベトナム貿易省統計。

図 5 - 1 ベトナムの対外貿易(輸出+輸入)額の地域別推移

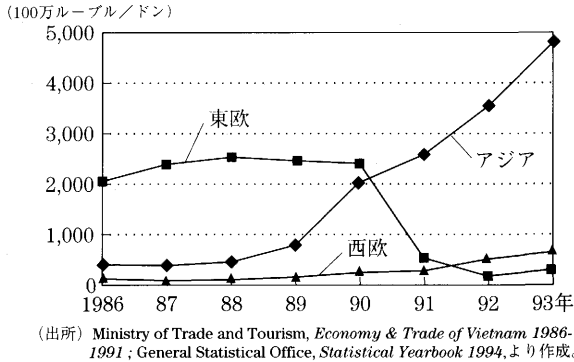


表 5 - 7 ベトナムの対外貿易(輸出+輸入)額の地域別推移

(単位：100万ルーブル/ドル)

	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
アジア	406	386	459	815	2,050	2,604	3,565	4,886
東 欧	2,062	2,403	2,576	2,489	2,487	595	238	349
西 欧	90	96	161	174	333	326	557	752
北 米	1	1	3	6	8	9	19	29
その他	386	422	596	1,027	278	630	743	894
合 計	2,944	3,309	3,795	4,512	5,156	4,164	5,122	6,909

(出所) Ministry of Trade and Tourism, *Economy & Trade of Vietnam 1986-1991*; General Statistical Office, *Statistical Yearbook 1994*.

占められている。

輸出面で注目されるのが日本であり、94年にはベトナムの総輸出額の約26%、12億2700万ドルの規模に達している。90年にNIES, ASEAN, 日本ともにはほぼ3億ドル前後の輸出額は、94年では前二者が約1.5~2倍の水準であるところ日本は3.6倍に達している(表5-8)。主要な対日輸出品目は、原油(コード3)・食料品(コード0)であるが衣類およびその付属品(コード8)の拡大が顕著であり食料品に追いつきつつある(表5-9)。

これとは対照的に輸入面では、NIES, ASEAN からの輸入の拡大が著しい。

表5-8 ベトナムの国・地域別輸出推移

	1985		1990		1991		1992		1993		1994	
中国			8.0	19.0	137.5	96.0	405.3	111.0	15.6	174.0	3.7	56.8
ASEAN6	75.0	324.0	516.0	554.0	21.6	7.4	526.0	14.0	-5.1	606.0	12.9	15.2
インドネシア	5.6	15.0	17.0	11.0	13.3	0.4	-35.3	35.0	218.2	0.8	37.0	5.7
マレーシア	12.3	5.0	15.0	68.0	200.0	2.6	353.3	84.0	23.5	101.0	2.1	20.2
フィリピン		57.0	1.0	1.0	-98.2	0.0	0.0	10.0	900.0	0.3	15.0	50.0
シンガポール	56.6	195.0	425.0	402.0	117.9	15.7	-5.4	320.0	8.5	409.0	8.7	27.8
タイ	0.5	52.0	58.0	72.0	11.5	2.8	24.1	77.0	6.9	44.0	0.9	-42.9
NIES3	90.8	289.0	332.0	363.0	11.0	14.1	9.3	348.0	-4.1	436.0	9.3	25.3
韓国	26.6	12.6	16.0	16.0	88.9	3.7	84.3	82.0	-12.8	103.0	2.2	25.6
香港	90.8	243.0	223.0	202.0	-8.2	7.9	-9.4	126.0	134.0	199.0	4.2	42.1
台湾	26.6	10.3	10.7	67.0	100.0	2.6	15.5	140.0	17.0	25.7	26.1	25.7
日本	59.6	340.0	719.0	834.0	111.5	32.5	16.0	976.0	4,706.0	100.0	46.2	25.4
世界	341.9	2,364.0	2,081.0	2,567.0	100.0	100.0	23.4	100.0	46.2	100.0	46.2	25.4

(注) 単位：上段 額100万ドル，下段左 構成比(%)，下段右 伸び率(%)。
 (出所) IMF, *Direction of Trade Statistical Yearbook, 1992*.

表 5-9 ベトナムの品目別対日貿易

(単位:1,000米ドル)

SITC	輸 出			輸 入		
	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)
0	1,642,185	14,895	0.9	35,307,030	253,390	0.7
1	330,920	0	0.0	3,917,016	853	0.0
2	2,237,738	12,643	0.6	28,381,328	27,088	0.1
3	1,973,596	22,575	1.1	49,336,282	551,253	1.1
4	58,915	0	0.0	471,205	416	0.1
5	20,133,384	57,279	0.3	17,664,943	1,123	0.0
6	39,684,237	105,425	0.3	26,465,999	28,699	0.1
7	259,981,194	396,706	0.2	40,918,957	1,222	0.0
8	28,757,990	23,180	0.1	33,283,417	199,358	0.6
9	6,110,976	1,710	0.0	4,924,024	1,125	0.0
合計	360,911,139	634,431	0.2	240,670,206	1,064,531	0.4

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1994*.

94年のベトナムの総輸入額の58.6% (50億4200万ドル)、90年の6倍以上の水準となっている(表5-10)。ガソリン以外で主要な輸入品目は、紡績用繊維糸・織物等(コード6)や機械類(コード7)であるが、特にASEANからの機械類が多いのはバイクなどの道路走行用車両の輸入が多いことを反映しているものと思われる⁽¹²⁾(表5-11, 12)。

2. ベトナムを取り巻くアジア諸国の貿易構造の変化

近年のアジアにおける貿易構造を概観すると、アジア NIES 域内・ASEAN 域内および NIES から ASEAN, また、その逆の輸出が大きく拡大しており、NIES 諸国および ASEAN 諸国がアジア域内の重要なプレーヤーとして存在感を高めている。

現在のアジア貿易拡大の契機をつくった多国籍企業は、60年代から70年代前半にかけて、ドライビングフォースとなる自動車産業、電機産業とも完成製品のセットメーカーの進出という形で NIES, ASEAN 諸国に進出していった。従来から、これら製品の部品は本国からの輸入が中心であったが、アジ

表5-10 ベトナムの国・地域別輸入推移

	1985		1990		1991		1992		1993		1994	
中国			5.0		18.0		32.0		304.0		376.0	
ASEAN6	149.7		0.2	-	0.8	260.0	1.3	77.8	4.8	850.0	4.4	23.7
	24.5		529.0		802.0		940.0		1,586.0		2,519.0	
インドネシア	5.4		19.4	-	34.9	51.6	37.5	17.2	24.8	68.7	29.3	58.8
	0.9		10.0		49.0		40.0		189.0		194.0	
マレーシア	0.6		0.4	-	2.1	390.0	1.6	-18.4	3.0	372.5	2.3	2.6
	0.1		1.0		6.0		36.0		151.0		175.0	
フィリピン	1.4		0.0	-	0.3	500.0	1.4	500.0	2.4	319.4	2.0	15.9
	0.2		4.0		11.0		1.0		41.0		469.0	
シンガポール	142.0		0.1	-	0.5	175.0	0.0	-90.9	0.6	4,000.0	5.4	1,043.9
	23.3		497.0		722.0		822.0		1,078.0		1,461.0	
タイ	0.3		18.2	-	31.4	45.3	32.8	13.9	16.8	31.1	17.0	35.5
	0.0		17.0		14.0		41.0		127.0		220.0	
NIES3	61.5		0.6	-	0.6	-17.6	1.6	192.9	2.0	209.8	2.6	73.2
	10.1		291.0		406.0		427.0		1,914.0		2,523.0	
韓国			10.7	-	17.7	39.5	17.1	5.2	29.9	348.2	29.3	31.8
			53.0		152.0		211.0		801.0		1,130.0	
香港	61.5		1.9	-	6.6	186.8	8.4	38.8	12.5	279.6	13.1	41.1
	10.1		197.0		195.0		143.0		561.0		576.0	
台湾			7.2	-	8.5	-1.0	5.7	-26.7	8.8	292.3	6.7	2.7
			41.0		59.0		73.0		552.0		817.0	
日本	165.3		1.5	-	2.6	43.9	2.9	23.7	8.6	656.2	9.5	48.0
	27.1		169.0		158.0		239.0		706.0		708.0	
世界	610.3		6.2	-	6.9	-6.5	9.5	51.3	11.0	195.4	8.2	0.3
	100.0		2,726.0		2,296.0		2,504.0		6,400.0		8,607.0	
			100.0	-	100.0	-15.8	100.0	9.1	100.0	155.6	100.0	34.5

(注) 単位：上段 額100万ドル，下段左 構成比(%)，下段右 伸び率(%)。

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistical Yearbook, 1992.*

表 5-11 ベトナムの品目別対 NIES 貿易

(単位：1,000米ドル)

SITC	輸 出			輸 入		
	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)
0	5,720,906	2,009	0.0	13,081,395	135,759	1.0
1	515,125	4,668	0.9	3,296,490	403	0.0
2	2,452,755	29,373	1.2	13,791,433	39,484	0.3
3	2,679,486	108,292	4.0	23,753,561	23,260	0.1
4	51,111	152	0.3	605,994	0	0.0
5	14,710,576	202,869	1.4	28,898,785	12,624	0.0
6	46,537,446	646,128	1.4	59,795,971	133,361	0.2
7	87,438,166	382,729	0.4	110,657,292	15,481	0.0
8	42,885,606	135,279	0.3	51,107,801	85,541	0.2
9	891,602	2,536	0.3	5,587,159	2,710	0.0
合計	203,882,787	1,514,123	0.7	310,575,886	448,641	0.1

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1994*.

表 5-12 ベトナムの品目別対 ASEAN 貿易

(単位：1,000米ドル)

SITC	輸 出			輸 入		
	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)	世 界	ベトナム	ベトナムの 占める割合 (%)
0	15,536,253	47,608	0.3	9,834,983	181,107	1.8
1	1,935,458	19,536	1.0	1,932,888	306	0.0
2	10,151,318	11,352	0.1	8,206,925	167,609	2.0
3	24,910,670	346,680	1.4	18,638,534	166,455	0.9
4	4,418,375	11,472	0.3	846,867	0	0.0
5	7,922,469	268,146	3.4	19,946,576	3,464	0.0
6	24,226,201	217,092	0.9	33,318,310	33,487	0.1
7	81,300,946	476,284	0.6	109,077,033	3,985	0.0
8	29,618,043	54,435	0.2	14,921,824	15,271	0.1
9	6,361,765	5,255	0.1	7,178,029	10,885	0.2
合計	206,361,517	1,476,590	0.7	223,899,993	582,794	0.3

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1994*.

ア域内にも供給ネットワークを徐々に構築してきた。80年代後半プラザ合意以降、部品メーカーのアジア進出が本格化し、部品供給のネットワークも本国を經由しないアジア域内完結型へとシフトしてきたことはいうまでもない。90年代に入り、こうした傾向はよりいっそう顕著になっている。また、こうした多国籍企業の活動に加え、アジア域内の産業も成長しており、70～80年代の日米企業の進出と同様に域内への進出が目覚ましい。すでに、先進国企業ではアジアにおける2大生産基地化が当面の課題であり、電子機器を中心とする多品種変量生産を実現するためには、よりいっそうの部品現地調達・調達コスト低減が要求され、アジア企業にとっても錯綜する生産分業体制のなかで最も効率的にメリットを最大化するための対策が求められている。さらに、80年代前半までのアジア貿易の最終的アブソーバーがアメリカであったのに対して、アメリカの景気の停滞、度重なるドル安（主要アジア通貨はドルにリンク）から、貿易のアブソープ機能はすでにアジア市場そのものに移っている（表5-13）。

このような変貌を続けるアジア貿易ネットワークにおいて、ベトナムに期待されているのは、前節でも言及したとおり、特定産業における水平分業の一拠点としての通商パートナーではなく、各発展段階にあるアジア各国の産業の要請に応えることのできる工程間分業の拠点としての役割である。

3. ベトナムの貿易構造にみる工程間分業の手がかり

上記で述べてきたアジアにおける貿易環境の変化をふまえて、ベトナムの品目別の貿易構造を分析する⁽¹³⁾。

91年における主要輸出品目は SITC（国連の標準国際貿易商品分類）コードの2および3（原油やその他の鉱物資源）が9億6800万ドル、0（食料品）が6億7600万ドル、8（衣類、履き物、家具など）が1億8300万ドルと、一次産品および軽工業品が中心であることがわかる（表5-14）。一方、同年における主要輸入品目としては、SITCコードの7（機械類）が5億7200万ドル、

表5-13 アジアの国・

		ベトナム		中国		ASEAN		NIES 3	
ベトナム	1985	—	—	—	0.0	75.0	21.9	90.8	26.6
	1990	—	—	8.0	0.3	324.0	13.7	299.0	12.6
	1991	—	—	19.0	0.9	516.0	24.8	332.0	16.0
	1992	—	—	96.0	3.7	554.0	21.6	363.0	14.1
	1993	—	—	111.0	3.0	526.0	14.0	348.0	9.3
	1994	—	—	174.0	3.7	606.0	12.9	436.0	9.3
中 国	1985	n.a.	n.a.	—	—	2,806	10.3	7,148	26.2
	1990	2	0.0	—	—	3,854	6.1	27,916	44.4
	1991	21	0.0	—	—	4,135	5.7	34,912	48.5
	1992	106	0.1	—	—	4,260	5.0	40,646	47.5
	1993	277	0.3	—	—	4,684	5.1	26,388	28.8
	1994	342	0.3	—	—	6,384	5.3	38,983	32.3
ASEAN 計	1985	137	0.2	930	1.3	13,969	19.5	5,928	8.3
	1990	60	0.0	2,586	1.8	27,650	19.6	15,075	10.7
	1991	207	0.1	3,155	1.9	33,146	20.3	18,420	11.3
	1992	710	0.4	3,786	2.1	36,480	19.9	21,231	11.6
	1993	1,442	0.7	4,955	2.4	43,542	20.8	25,319	12.1
	1994	2,289	0.9	6,554	2.6	51,563	20.6	31,762	12.7
NIES 3	1985	56	0.1	7,857	9.7	5,121	6.4	6,037	7.5
	1990	178	0.1	22,586	10.3	19,088	8.7	19,306	8.8
	1991	639	0.3	31,378	12.5	21,903	8.7	23,571	9.4
	1992	1,450	0.5	43,956	15.5	25,125	8.8	26,886	9.5
	1993	1,790	0.6	61,769	19.6	27,666	8.8	28,186	8.9
	1994	2,368	0.7	69,956	19.7	33,261	9.4	32,535	9.2
日 本	1985	150	0.1	12,590	7.1	11,352	6.4	18,791	10.6
	1990	214	0.1	6,145	2.1	33,066	11.5	46,066	16.0
	1991	218	0.1	8,605	2.7	37,732	12.0	54,700	17.4
	1992	452	0.1	11,967	3.5	40,754	12.0	59,731	17.6
	1993	641	0.2	17,353	4.8	49,691	13.7	64,204	17.7
	1994	644	0.2	18,687	4.7	60,370	15.3	73,894	18.7
アメリカ	1985	20	0.0	3,856	1.8	8,089	3.8	13,442	6.3
	1990	7	0.0	4,807	1.2	18,944	4.8	32,800	8.3
	1991	4	0.0	6,287	1.5	20,791	4.9	36,850	8.7
	1992	5	0.0	7,470	1.7	23,982	5.4	38,904	8.7
	1993	7	0.0	8,767	1.9	28,439	6.1	40,899	8.8
	1994	172	0.0	9,287	1.8	31,923	6.2	46,551	9.1
E C	1985	55	0.0	5,484	0.8	7,801	1.2	9,686	1.5
	1990	286	0.0	6,701	0.5	20,171	1.5	22,172	1.6
	1991	229	0.0	6,940	0.5	20,966	1.5	24,597	1.8
	1992	385	0.0	8,651	0.6	24,407	1.7	26,643	1.8
	1993	571	0.0	13,263	1.0	26,940	2.0	30,473	2.3
	1994	726	0.0	14,646	1.0	32,716	2.2	37,893	2.6
世 界 計	1985	555	0.0	38,199	2.1	59,496	3.3	69,048	3.8
	1990	2,038	0.1	49,055	1.4	143,682	4.2	190,181	5.6
	1991	1,865	0.1	61,786	1.8	160,761	4.6	228,063	6.5
	1992	3,566	0.1	82,004	2.2	179,683	4.8	253,975	6.8
	1993	5,078	0.1	108,563	2.9	249,747	5.6	259,549	7.0
	1994	6,965	0.2	121,391	2.9	249,567	6.0	312,432	7.5

(出所) IMF, *Direction of Trade Statistical Yearbook*.

地域別輸出推移

(単位：額100万ドル，構成比%)

日本		アメリカ		EC		世界計	
59.6	17.4	n.a.	n.a.	20.4	6.0	341.9	100.0
340.0	14.4	n.a.	n.a.	169.0	7.1	2,364.0	100.0
719.0	34.6	n.a.	n.a.	112.0	5.4	2,081.0	100.0
834.0	32.5	n.a.	n.a.	228.0	8.9	2,567.0	100.0
976.0	26.0	n.a.	n.a.	597.0	15.9	3,752.0	100.0
1,227.0	26.1	50.0	1.1	925.0	19.7	4,706.0	100.0
6,091	22.3	2,336	8.5	2,283	8.4	27,329	100.0
9,210	14.6	5,314	8.5	5,995	9.5	62,876	100.0
10,252	14.3	6,198	8.6	6,818	9.5	71,940	100.0
11,699	13.7	8,599	10.1	7,627	8.9	85,492	100.0
15,782	17.2	16,976	18.5	11,715	12.8	91,611	100.0
21,490	17.8	21,421	17.7	14,611	12.1	120,822	100.0
18,149	25.4	14,115	19.7	7,801	10.9	71,488	100.0
26,921	19.0	27,986	19.8	21,495	15.2	141,332	100.0
29,807	18.3	30,236	18.6	24,922	15.3	162,927	100.0
29,651	16.2	36,583	20.0	28,818	15.8	182,958	100.0
32,209	15.4	42,260	20.2	31,200	14.9	208,837	100.0
36,110	14.4	51,850	20.7	36,284	14.5	250,477	100.0
9,241	11.5	37,851	47.0	9,028	11.2	80,594	100.0
25,824	11.8	63,180	28.8	34,738	15.8	219,367	100.0
27,151	10.8	65,228	25.9	40,895	16.3	251,413	100.0
27,310	9.6	71,479	25.1	42,420	14.9	284,501	100.0
28,220	9.0	75,597	24.0	42,103	13.4	315,002	100.0
32,678	9.2	83,674	23.6	44,525	12.5	354,978	100.0
—	—	66,684	37.6	21,128	11.9	177,189	100.0
—	—	91,121	31.7	54,078	18.8	287,664	100.0
—	—	92,200	29.3	59,606	18.9	314,845	100.0
—	—	96,716	28.5	62,901	18.5	339,864	100.0
—	—	106,898	29.5	56,917	15.7	362,583	100.0
—	—	118,693	30.0	57,447	14.5	395,201	100.0
22,631	10.6	—	—	48,994	23.0	213,146	100.0
48,585	12.4	—	—	98,086	25.0	393,106	100.0
48,147	11.4	—	—	103,120	24.5	421,743	100.0
47,764	10.7	—	—	102,851	23.0	447,366	100.0
47,950	10.3	—	—	97,759	21.0	465,353	100.0
53,481	10.4	—	—	102,820	20.1	512,397	100.0
8,049	1.2	65,355	10.1	353,169	54.4	649,600	100.0
28,690	2.1	96,477	7.1	829,000	60.6	1,367,300	100.0
27,287	2.0	87,805	6.4	846,200	61.7	1,371,100	100.0
26,462	1.8	95,264	6.6	895,200	61.7	1,449,800	100.0
26,690	2.0	99,015	7.4	754,100	56.6	1,331,200	100.0
30,299	2.1	113,066	7.7	827,400	56.5	1,464,900	100.0
110,177	6.1	327,554	18.1	636,000	35.1	1,812,700	100.0
207,609	6.1	491,478	14.5	1,358,900	40.2	3,383,200	100.0
210,347	6.0	479,886	13.8	1,395,000	40.0	3,484,600	100.0
207,375	5.6	519,368	13.9	1,470,400	39.4	3,728,800	100.0
213,970	5.8	582,315	15.7	1,288,900	34.7	3,713,300	100.0
245,230	5.9	666,006	15.9	1,417,600	33.9	4,184,600	100.0

表 5-14 ベトナムの SITC コード別輸出推移

(1) 金額

(単位：100万米ドル)

SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	337	369	414	690	826	676		
1	21	23	28	16	18	14		
2	150	164	232	230	327	266		
3	34	36	44	424	500	702		
4	8	8	10	9	10	8		
5	10	10	13	14	18	14		
6	54	57	70	91	107	89		
7	1	1	2	1	1	1		
8	165	175	215	452	575	183		
9	9	9	11	19	22	18		
合計	789	854	1,038	1,946	2,404	2,087	2,475	2,850
5-8	230	243	300	558	701	287	0	0

(2) 構成

(%)

SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	42.7	43.2	39.9	35.5	34.4	32.4		
1	2.7	2.7	2.7	0.8	0.7	0.7		
2	19.0	19.2	22.4	11.8	13.6	12.7		
3	4.3	4.2	4.2	21.8	20.8	33.6		
4	1.0	0.9	1.0	0.5	0.4	0.4		
5	1.3	1.2	1.3	0.7	0.7	0.7		
6	6.8	6.7	6.7	4.7	4.5	4.3		
7	0.1	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0		
8	20.9	20.5	20.7	23.2	23.9	8.8		
9	1.1	1.1	1.1	1.0	0.9	0.9		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5-8	29.2	28.5	28.9	28.7	29.2	13.8	0.0	0.0

(3) 前年比伸び率

(%)

SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	—	9.5	12.2	66.7	19.7	-18.2		
1	—	9.5	21.7	-42.9	12.5	-22.2		
2	—	9.3	41.5	-0.9	42.2	-18.7		
3	—	5.9	22.2	863.6	17.9	40.4		
4	—	0.0	25.0	-10.0	11.1	-20.0		
5	—	0.0	30.0	7.7	28.6	-22.2		
6	—	5.6	22.8	30.0	17.6	-16.8		
7	—	0.0	100.0	-50.0	0.0	0.0		
8	—	6.1	22.9	110.2	27.2	-68.2		
9	—	0.0	22.2	72.7	15.8	-18.2		
合計	—	8.2	21.5	87.5	23.5	-13.2	18.6	15.2
5-8	—	5.7	23.5	86.0	25.6	-59.1		

(出所) ADB, *Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1994*.

表5-15 ベトナムの SITC コード別輸入推移

(1) 金額		(単位:100万米ドル)						
SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	121	134	180	159	114	117		
1	2	2	15	13	12	11		
2	92	104	102	89	90	73		
3	453	514	716	623	641	503		
4	0	1	1	1	1	5		
5	335	358	399	429	450	358		
6	364	444	612	546	612	484		
7	704	801	632	621	742	572		
8	59	70	73	61	67	55		
9	24	26	27	23	23	18		
合計	2,155	2,455	2,757	2,566	2,752	2,338	2,506	3,415
5-8	1,462	1,673	1,716	1,657	1,871	1,469	0	0
(2) 構成		(%)						
SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	5.6	5.5	6.5	6.2	4.1	5.0		
1	0.1	0.1	0.5	0.5	0.4	0.5		
2	4.3	4.2	3.7	3.5	3.3	3.1		
3	21.0	20.9	26.0	24.3	23.3	21.5		
4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2		
5	15.5	14.6	14.5	16.7	16.4	15.3		
6	16.9	18.1	22.2	21.3	22.2	20.7		
7	32.7	32.6	22.9	24.2	27.0	24.5		
8	2.7	2.9	2.6	2.4	2.4	2.4		
9	1.1	1.1	1.0	0.9	0.8	0.8		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
5-8	67.8	68.1	62.2	64.6	68.0	62.8	0.0	0.0
(3) 前年比伸び率		(%)						
SITC	1986	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993
0	—	10.7	34.3	-11.7	-28.3	2.6		
1	—	0.0	650.0	-13.3	-7.7	-8.3		
2	—	13.0	-1.9	-12.7	1.1	-18.9		
3	—	13.5	39.3	-13.0	2.9	-21.5		
4	—	—	0.0	0.0	0.0	400.0		
5	—	6.9	11.5	7.5	4.9	-20.4		
6	—	22.0	37.8	-10.8	12.1	-20.9		
7	—	13.8	-21.1	-1.7	19.5	-22.9		
8	—	18.6	4.3	-16.4	9.8	-17.9		
9	—	8.3	3.8	-14.8	0.0	-21.7		
合計	—	13.9	12.3	-6.9	7.2	-15.0	7.2	36.3
5-8	—	14.4	2.6	-3.4	12.9	-21.5		

(出所) ADB, Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries 1994.

表5-16 ベトナムの SITC コード別主要貿易相手国輸出入額
(1993年)

(単位：1,000米ドル)

SITC	ベトナムからの輸出		ベトナムへの輸入	
	金額	構成 (%)	金額	構成 (%)
0	591,559	26.7	97,071	2.5
1	1,562	0.1	85,871	2.2
2	251,767	11.3	65,180	1.7
3	800,451	36.1	477,855	12.3
4	5,013	0.2	11,957	0.3
5	17,522	0.8	561,313	14.4
6	204,142	9.2	1,042,074	26.7
7	31,222	1.4	1,308,423	33.6
8	300,388	13.5	221,713	5.7
9	14,720	0.7	9,501	0.2
合計	2,218,599	100.0	3,899,796	100.0

(注) 豪州については1992年値。

(出所) UN, *Commodity Trade Statistics, Taiwan Monthly Trade Statistics*.

3 (主としてガソリン) が5億0300万ドル, 6 (紙パルプ, 繊維・織物, 非鉄金属等の原料別製品など) が4億8400万ドル, 5 (化学製品) が3億5800万ドルなど, 装置産業にかかる製品・部品等が多く輸入されていることがわかる (表5-15)。

ベトナムの主要貿易相手国であるオーストラリアを含め, 主要貿易国11カ国の最近の数値からベトナムをみると, 93年では SITC コードの3 (原油, その他の鉱物資源), 6 (原料別製品), 8 (衣類, 履き物等) が91年のベトナムの対世界輸出水準を大幅に上回っており, 輸入面では特にコード5, 6, 7の拡大が顕著である (表5-16)。前節までの分析を考慮すると, 原油等の鉱物資源, 食料品を除くと, 製造業部門では, 製品輸出もしくは国内販売用製品の製造用の機械類, 素材・原材料等を輸入し, 繊維製品や雑製品を輸出するというように, アジア貿易ネットワークにおいてまさに製造部門における加工・組立の工程を担っている姿が仮定できる。

さらにこの関係を SITC コード5～8に着目し2桁までブレイクダウンし

(単位：1,000米ドル)

表5-17 主要10カ国のベトナムとの貿易額

SITC	品 目 名 称	ベトナムへの輸出				ベトナムからの輸入			
		1986	1990	1993	1986	1990	1993		
51	有機化学品	10,154	9,588	94,646	322	402	1,703		
52	無機化学品	3,236	2,129	19,194	0	100	0		
53	染料, なめし剤および着色剤	4,391	3,132	23,896	0	365	215		
54	医薬品	1,231	38,870	38,870	0	0	311		
55	精油, 香料, 化粧品, 洗剤およびみがき料	1,042	3,599	16,535	0	258	1,317		
56	肥料	13,278	17,066	125,345	0	0	3,851		
57	医薬類および化粧品	0	5,842	86,845	0	0	0		
58	人造樹脂, 人造プラスチック, セルロースエステルおよびセフェロン	4,945	1,036	12,769	0	0	250		
59	その他の化学工業生産品	1,549	2,769	33,226	0	243	943		
SITC.5計	化学工業生産品	39,804	50,020	451,934	380	1,435	9,161		
61	革, 革製品および毛皮	0	0	4,270	451	3,843	1,080		
62	ゴム製品	7,411	5,922	24,902	0	829	10,078		
63	ゴムおよび木製品	218	0	2,788	0	0	0		
64	紙, 紙類およびこれらの製品ならびに製紙用パルプの製品	6,595	4,146	38,539	0	4,685	1,389		
65	紡織用繊維の糸, 織物および織羅製品	15,619	15,239	54,016	1,328	11,215	44,090		
66	その他の非金属鉱物製品	5,517	15,199	133,813	591	1,263	4,794		
67	鉄鋼	12,696	12,766	73,330	272	20,931	4,389		
68	非鉄金属	943	875	72,148	0	4,075	31,848		
69	その他の金属製品	3,212	3,597	709,087	0	0	941		
SITC.6計	原料製品	52,384	58,272	2,872	2,872	47,645	100,998		
71	原動機	15,791	9,964	50,773	0	0	811		
72	産業用機器類	13,530	21,672	162,616	0	103	5,243		
73	金属加工機械	2,057	1,321	5,891	0	0	556		
74	その他の一般工業用機械およびその部分品	12,575	15,857	86,848	0	0	2,834		
75	事務用機器および自動データ処理機械	11,960	924	26,611	0	0	0		
76	通信機器, 録音および音再生装置	11,777	33,869	173,776	0	0	1,912		
77	電気機器およびその部分品	7,105	13,055	105,453	0	1,163	5,029		
78	運輸手段用車面	37,314	54,016	416,614	0	2,493	11,223		
79	その他の輸送機器	8,120	2,901	25,774	334	357	840		
SITC.7計	機械類および輸送機器類	108,895	154,061	1,054,657	334	4,213	29,254		
81	衛生用品, 配管工事関係品, 暖房器具および照明器具	371	1,124	5,082	0	0	258		
82	家具およびその部分品	0	492	5,435	0	243	10,960		
83	旅行用具, ハンドバッグ	0	0	0	0	0	9,350		
84	衣類およびその付属品	0	3,537	16,840	1,065	13,374	201,264		
85	履き物	0	208	4,876	0	0	6,386		
87	光学機器, 医療用機器, 計測機器および制御装置	1,059	2,841	22,141	0	0	0		
88	写真用機器, その他の工業用品および時計	426	1,262	13,880	0	0	183		
89	その他の雑製品	3,192	18,366	132,511	1,912	14,595	240,317		
SITC.8計	雑製品	204,275	280,719	2,348,189	5,498	67,888	379,730		
製造業計		235,472	310,710	3,099,193	221,378	956,662	2,170,267		
合 計									

(注) 10カ国は韓国, 香港, シンガポール, インドネシア, フィリピン, マレーシア, タイ, 中国, 日本, 豪州。1990年値にはフィリピンを含みます。

(出所) UN, Commodity Trade Statistics, various issues.

たものが表5-17である。データのアベイラビリティの関係で台湾の2桁のデータが得られないため、主要10カ国の数値となるが、顕著にベトナムの輸入（「ベトナムへの輸出」）が拡大しているのは、56類の肥料、65類の紡績用繊維の糸・織物および繊維製品、72類の産業用機器類、76類の通信機器等、77類の電気機器およびその部品、78類の道路走行用車両、84類の衣類およびその部分品ということができよう。他方、輸入ほど顕著ではないが輸出（「ベトナムからの輸入」）が拡大しているのは、65類の紡績用繊維の糸・織物および繊維製品、68類の非鉄金属製品、84類の衣類およびその付属品といえる。

直近データが93年までであること、製品輸出自体の規模がまだ少ないことから、顕著には明らかにできないが、65（紡績用繊維、織物等）および84（衣類、その付属品）から85（アパレル関係）および65（タオル、カーペット等）への流れがあることは確認できそうである。また、72（産業用機械類）の拡大は、ミシン、織物機械、あるいは、コイル・トランス等を製造するための生産設備・機械輸入と推定できる。また、74（一般工業用機械およびその部品）の輸入拡大は、輸入代替化する音響機器産業の委託生産を支えるものとみることができよう。これまでの分析をふまえれば、おそらく近い将来、76、77の機械関係の部品（電機部品）の輸出の流れも予想できる。このように、これらデータからベトナムにおける繊維産業、一部電機産業において、貿易ネットワーク上の工程間分業が進みつつあることが推定される。

第3節 ベトナムの外資政策とアジア貿易ネットワークにおけるベトナムの位置づけ

これまで、ベトナムの貿易構造のなかで、部品や生産設備を輸入して、委託加工・組立を行った後に最終製品を輸出するという側面に着目してきた。ここでは最後に、ベトナムの貿易構造を説明するうえでの補足として、ベトナムの輸出振興政策のひとつである輸出加工区政策と工業団地政策の内容を

概観し、アジアの生産・貿易ネットワークにおけるベトナムの位置づけを考えてみたい。

1. 輸出加工区政策の挫折

ベトナム政府は、91年に輸出加工区政策を採用しはじめてから⁽¹⁴⁾、国内に六つの輸出加工区（ハノイ、ハイフォン、ダナン、カントー、ホーチミン2カ所）を認可した。輸出加工区は税率の減免をはじめとするさまざまな優遇措置を進出企業に与えることにより、多くの外国企業を引きつけ、製品の輸出に伴う外貨獲得と雇用の確保をねらうものであり、近隣のアジア諸国においても広く採用されている政策である。例えば、輸出加工区内へ投資する企業は、100%外資が認められるうえ、通常半年から3年程度を要するといわれていた投資認可手続きが3カ月以内ですむ。また、輸出加工区外の企業が黒字転換後2年間の免税と、3年日以降は15~25%の事業税が適用されるのに対して、輸出加工区内の企業は黒字転換後の免除期間が4年間であり、5年日以降の事業税も10%と低率に設定されるといった優遇措置がはかられている⁽¹⁵⁾。

しかし、この六つの輸出加工区のなかで一定の成果を上げているのは、ホーチミン市と台湾企業の間での合併事業であるタン・トゥアン（新順）輸出加工区のみであり、ベトナム政府も輸出加工区政策が十分に機能していないという事実を認めている⁽¹⁶⁾。同じくホーチミン市のリンチュン輸出加工区（SEPZONE）も、ホーチミン市の肝いりで計画が進められたが、当初の合併相手先であった香港企業との折り合いがつかず、しばらく計画がストップし、進出を予定していた外国企業がタン・トゥアン輸出加工区に投資先を移してしまうという状況が生じた。その後リンチュン輸出加工区は、94年末に中国企業と合併を組み直してから急速に開発が進み、すでに工場建設が進展しており、徐々に投資企業数も増加している。しかし、このリンチュン輸出加工区を加えても、軌道に乗っている輸出加工区は先のタン・トゥアン輸出加工

区を含め全国で2カ所のみであり、いずれも南部のホーチミン市に存在し、ホーチミン市の「一人勝ち」状態となっている。

また、北部の港湾都市ハイフオンの輸出加工区は、合弁相手の香港企業との間で資金面でのトラブルから計画が暗礁に乗り上げ、95年10月に輸出加工区としての認可が取り消された。その他の輸出加工区もマスタープラン作成の段階からは先に進んでおらず、目立った成果は上がっていないのが現状である。

輸出加工区に投資する企業には、さまざまな優遇措置が与えられるにもかかわらず、投資が集まらない要因としては、最低投資金額として100万ドルを要するといったことや、製品は100%輸出が義務づけられている⁽¹⁷⁾ことなど、中小規模の企業が投資を行うには厳しい制度上の問題があることが挙げられる。また、前述の優遇措置は、近隣のアジア諸国の投資優遇政策と比較しても、それほど際だって魅力的な条件ではないこと⁽¹⁸⁾、工業団地内の工場建設にあたってはベトナム国内のサブ・コンストラクターを利用しなければならず、工場建設に時間を要することといった制約が存在している。さらに、「超大手」といわれる企業は、輸出加工区や後出の工業団地には入らず、単独でベトナム政府と交渉し、輸出加工区内と同等以上の優遇条件を獲得しているといったこともあり、輸出加工区そのものには投資が集まり難いといった状況となっているのである。

また、これまで「資本主義の経験」の少ない北部地域は、西側諸国企業の要求に耐えられるだけの部品や原材料を供給できる、いわゆる「サポーティング・インダストリー」に乏しいといえるのではないか。工業生産では、ホーチミン市、バリア・ブンタウ省を中心とする南部地域が突出しており、この二つの省・市で全国の工業生産の約47%を占めている(93年値)。加えて、英語をはじめとする外国語力を有する事務職員や、高い水準の技術者も十分でなく、ホーチミン市を中心とする南部地域と比較して、投資環境として厳しい状況となっている。

つまり、輸出加工区は、外貨獲得の手段として外資導入を促進することが

目的であったにもかかわらず、優遇措置の対象となるには厳しい制約があったこと、周辺諸国との外資誘致競争の激化など輸出志向政策を取り巻く外部環境にも問題があったことなどのために、思うように投資を引き寄せることができなかった。そして国内的にみても、北部と南部の間の工業化の開きをさらに拡大させるものとなってしまったために、国内の輸入代替派から激しい突き上げを食らうこととなったのである。

2. 輸出加工区から工業団地へ

こうした状況に対し、ベトナム政府は94年末から、輸出加工区に代わる投資誘致策として工業団地（地域）政策を推進することとなった⁽¹⁹⁾。工業団地内の企業は、製品の輸出比率が80%未満の場合は事業税が18%、80%以上の場合には12%と、輸出加工区ほどではないものの、工業団地外の企業の事業税率（15～25%）に比べると低めに設定されるという優遇措置を受けることができる。また、製品の100%を海外に輸出する企業は、工業団地内においても輸出加工区と同様の優遇措置を得られるという点で、輸出加工区政策の利点も取り入れている。

ベトナム政府は、大きなものとしては全国に12の工業団地を建設する意向であり、具体的な事例としては、北部ハイフォン市に野村證券グループが出資する工業団地や、南部ドンナイ省ビエンホアに日本企業やタイ企業などが出資して建設が進められている工業団地が注目を集めている。

この工業団地政策は、国内的には、外貨獲得のために外資を呼び込み輸出拡大をはかるべきだとする輸出志向派と、国内産業の高度化を優先させるべきだという輸入代替派のそれぞれの主張を一致させやすいという側面も持っているとともに、外国企業にとっては輸出比率の制約を受けず、個別企業の事情や産業の特性ごとに輸出比率を選択することができ、かつ一定の税制優遇等を受けることができるという点で、輸出加工区よりもフレキシブルな概念であるということが出来る。実際、輸出加工区の申請を取り下げ、工業団

地としての道を模索していくこととなったハイフォンの（旧）輸出加工区の担当者によると、将来、ベトナムでは輸出加工区と工業団地は言葉のうえでの区別がなくなり、輸出比率に応じて税制優遇の程度が異なるものとなっていくだろうとのことである⁽²⁰⁾。

つまり、輸出加工区が推進されていた時期は、「外貨を獲得するために、輸出製品を生産してくれる企業として外国企業を誘致しよう」という考え方であったが、こうした考えが十分な成果をあげられなかったために、「まず国内市場をもターゲットに含めた生産拠点を建設し、できればその多くを海外に輸出して外貨獲得に貢献してもらうために外国企業を積極的に誘致する」という考え方に方向転換がなされた結果が工業団地政策推進の主眼であるとみることができる。

現在、各工業団地も外資誘致のために独自の優遇条件を設定するようになっており⁽²¹⁾、工業団地への投資が大きく拡大することが期待されている。

第4節 工程間分業の進展とアジアにおける貿易ネットワークのなかのベトナム

これまでみてきたように、ベトナムの生産形態は、繊維産業、電機産業といった特定業種内の分業（水平分業）ではなく、必ずしも業種にかかわらず特定の工程（多くは最終の加工・組立部分）を担う工程間分業の特徴がみられることが確認されている。そのなかでも、技術集約的な工程ではなく、労働集約的な工程を受け持ち、「労働サービス」を提供するといった形態が一般的であることはいうまでもない。

これをアジアの生産・貿易のネットワークといった視点から考えると、業種によって多少の違いはあるものの、例えば日本が研究開発や試作品製作を行い、NIES 諸国が汎用品の中枢部品生産、ベトナムを除く ASEAN 諸国が汎用品の付属部品生産、そしてベトナム、中国といった人件費の安い国々が

加工組立を行うという、分業ネットワークが成立するという仮説を設定することができる。事実、ベトナムへの投資の内容をみると、「電気機械」、「輸送機械」といった業種としての投資としてとらえるのではなく、製造工程のどこを受け持っているかという視点からとらえると、そのほとんどが「加工組立」に集中していることが確かめられる。

ベトナム政府自身も、現在推進している工業団地に対して期待する外国企業からの投資の中心は、前述のとおり多くの雇用を確保できる Processing Industry（加工業）であると言明しており⁽²²⁾、政府の期待と外国企業の思惑が徐々に一致しはじめるようになってきている。工業団地内に立地する企業は国内に製品を販売することが可能であることや、団地内の企業からの部品・原材料調達に対しても道が開かれていることから、将来は工程間分業の進展に対して大きな可能性を有しているとみることができる。

前節でみたように、現在、アジアの貿易ネットワークの構造変化をたどると、アジア NIES 諸国、ASEAN 諸国がアジア域内の重要なプレーヤーとしてその存在感を大きくしている。ベトナムに対する投資認可額を国別にみると、上位5カ国のうち、日本を除く4カ国がアジア NIES 諸国となっている（前出表5-3参照）。これらアジア NIES 諸国とベトナムとの間の貿易額も、90年代に入ってから急速に拡大している（90年から94年にかけて、ベトナムからアジア NIES への輸出：1.5倍、アジア NIES 諸国からベトナムへの輸出：13倍）。前節で言及したとおり、アジア NIES 諸国から部品や原材料を輸入し、完成品（主として繊維製品）を輸出していることが推定され、これは先の工程間分業に基づくアジアの貿易ネットワークについての仮説を裏づけるものとなっている。

最近では、繊維製品に加えて、電気機械や輸送機械関連の加工・組立部分に投資・委託生産が増加しており、近い将来はこうした業種に密接に係わるプラスチック成型や金型製造といった部分の投資が拡大するものと考えられる。

さらにベトナムの工業団地は、外国企業のみならず、ベトナム資本100%

の企業の進出に対しても含みを残しており、将来は委託加工型の企業の進出が可能であると考えられている⁽²³⁾。現在、外国企業のベトナムでの現地生産は端緒についたばかりであるが、すでにアパレルやタオル製造、カーペット製造や、家庭用雑貨（洗濯バサミ、ポリ袋など）の委託加工は順調に拡大している。このため、将来は委託加工型の企業が生産拡大をはかる際に工業団地に進出し、工業団地内のさまざまな優遇措置を得ながら、ベトナム資本100%企業として操業していくことも可能となろう。

輸出加工区政策、工業団地政策等の採用を通じて、外国企業のベトナム投資は徐々に容易になってきたが、他のアジア諸国と比較して、ベトナム投資のメリットは人件費がきわめて安価であるということに限定されており、人材の不足、言語の問題、合併先の国営企業との経営問題など、さまざまな障害が存在することを考えると、引き続き委託加工の形態がベトナムとの商取引にあたっては一定の役割をもつと考えられる。

このような委託加工による生産の拡大と、外国企業の現地生産の拡大との相互作用や、アジアの主要なプレーヤーに成長した NIES 諸国や ASEAN の他のメンバーとの間の貿易の拡大がどのように進展していくかについての分析は今後の課題となろうが、少なくとも現時点において、ベトナムがこのアジア貿易ネットワークのなかで、産業横断的な工程間分業を担う重要な一員として機能しはじめたことは間違いないと言ってもよいであろう。

注(1) 工業比率は工業生産額と農業生産額の合計に占める工業生産額の比率。

(2) NIES, ASEAN 諸国の産業・貿易政策の変遷については、山澤逸平/三和総合研究所編「アジア太平洋2000年のビジョン」, 1993年, 第3章, I, 2及び3において簡潔に整理されている。

(3) 1995年9月の現地調査における国家協力投資委員会 (SCCI) Investment Transaction Centre の Director, Dr. Pham Gia Toan に対するインタビュー調査結果等からも、これが裏づけられている。

(4) 山澤逸平/三和総合研究所, 前掲編著, 第3章, III。

(5) 過去、ベトナムにおいては、委託加工取引に関する規定を明確にする法律

がなかったが、1995年末にも成立が予定されている民法典ではこれらが明確にされることが期待されている。

- (6) 1993年1月から95年10月にかけての筆者の調査および、同時期の『日本経済新聞』、『日経産業新聞』、『日経流通新聞』、『日刊工業新聞』、『日本証券新聞』、ならびに World Economic Information Center, *Asia Country Report* バックナンバーによる。
- (7) 「合弁企業ではベトナム政府の許認可を得るまでに2～3年かかる。このため設備を日本が無償貸与し、パートナー形式で発足させることとした」(相栄グループ技術指導担当者)との指摘(『日本経済新聞』1995年3月4日)などからも実務面における委託生産方式志向の流れがうかがえる。
- (8) 『日本経済新聞』1995年10月23日、参照。
- (9) 正確には対西側貿易であり、円建て、パーツ建て等の取引を含む。
- (10) ただし、現在でも旧東欧諸国、旧ソ連中央アジア諸国とのバーター取引等の存在が指摘されているが、公式統計からはこれは明らかにされていない。
- (11) ただし、IMFの統計によると、1992年のみ一時的に貿易収支がプラスになっているが、93年以降大きくマイナスにふれている。
- (12) ベトナムの国別 SITC コード別統計がアベイラブルでないので、相手国の対ベトナム輸出入を逆にみている。
- (13) 本来であれば詳細な品目別の貿易統計をもって分析することが望まれるが、ベトナムに関してはこうした統計が未だ未整備の状況であるので、アジア開発銀行(ADB)による統計を用いる。
- (14) 1991年10月18日付議定第322号「ベトナム輸出加工区規則」。
- (15) 前出「ベトナム輸出加工区規則」。
- (16) ベトナム国家協力投資委員会1995年8月25日付文書「輸出加工区及び工業地域状況査察プログラム」。
- (17) ただし、SCCIがベトナム国内市場に不可欠なものと認定したものについては、総生産量の20%に限り、輸出加工区内で生産された製品を国内市場向けに販売することができる。その際、購入側企業は「輸入税」(通常の関税よりも割り引いたものが検討されている)を支払うことになる。
- (18) 例えば、事業税(法人所得税)の免除・減免割合をとってみても、周辺のタイ、マレーシア、フィリピンなどでは、外国企業は輸出加工区や工業団地外においても、ベトナムの輸出加工区と同等、あるいはそれ以上の優遇措置がとられている。『1995ジェットロ白書投資編』(日本貿易振興会)。
- (19) 1994年12月31日付議定192号「工業地域規則」。
- (20) 1995年9月7日における Haiphong Centre for Consultancy Investment Promotion and Technology Transfer の Director, Dr. Dan Duc Hiep に対するインタビュー調査による。

- (21) 例えば、ハイフォンのノムラ工業団地では、2区画（2ヘクタール）以上の土地を利用する企業に対しては土地リース料を割り引くほか、標準工場の建設により、小規模投資に対しても道を開いている。
- (22) 注(3)参照。
- (23) すでに、委託加工型の企業のうち、原材料・部品をすべて輸入し、加工した製品の100%を輸出する場合は、輸出加工区、工業団地外の企業であっても、関税、輸出税が免除されている。